

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元など教育予算拡充と ゆたかな学びを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が 2006 年に 1/2 から 1/3 に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を 1/2 へと復元することが重要です。

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において 35 人以下学級が実現することとなり、26 年度からは中学校も引き下げられる方針が示されていますが、高校については依然として「検討」にとどまっています。

今年度の文部科学省予算では、小学校の教科担任制および 35 人学級実現等の教職員定数改善が 5,827 人であるのに対し、自然減などにより 8,803 人の減少となっており、実質的な教職員増とはなっていません。早急に「30 人以下学級」を実現し、実質的な教職員増としていく必要があります。

24 年 12 月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護率は、全国で 13.66%（7 人に 1 人）、北海道においては全国で 8 番目に高い 17.59%（5.7 人に 1 人）となっており、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

また、高等学校就学支援金の所得制限は撤廃されることになったものの「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度を拡大させていく必要があります。

さらに、小・中学校の不登校が 11 年連続で増加し、過去最高を記録しています。その一因として、この間の学習指導要領が改訂の度に内容が難しくなるとともに、教科書の頁数が増え子どもたちの負担になっていることが指摘されています。子どもたちの負担を軽減し、学校をゆたかな学びの場とするためには、学

習指導要領の内容精選および標準授業時数精選をはかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかる必要があります。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率 1/2 への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30 人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について地方自治法第 99 条に基づき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を 1/2 に復元されるよう要請します。
- 2 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。
- 3 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充をはかるよう要請します。
- 4 小中高「30 人以下学級」の早期実現にむけて、学級編制標準を順次改定するよう求めます。当面、中学・高校への「35 人以下学級」拡大を求めます。また、増加し続ける不登校やいじめ、自死など子どもたちの解決すべき問題を改善するため教職員定数改善や加配教員増員をはかるとともに、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかるよう要請します。
- 5 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容精選および標準授業時数精選をはかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかるよう要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 25 日

北海道名寄市議会

衆議院議長	宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
文部科学大臣	